

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構  
量子場計測システム国際拠点 ポスドク 公募要領

公募番号：QUP 2 4 - 5

1. 公募職種・人員

QUP ポスドク 若干名

2. 所属及び職名

量子場計測システム国際拠点 (QUP) 拠点ポスドク

3. 職務内容

量子場計測システム国際拠点の拠点ポスドク (QUP Postdoctoral Fellow) として、素粒子現象論、宇宙論、宇宙物理学、場の量子論の応用などの分野の理論研究を進め、また、新物理の発見のために理論的研究と実験観測研究の橋渡しの役割を担うことが期待されています。

独自の研究とともに、QUP PI である中山和則准教授や Volodymyr Takhistov 特任准教授と協力して理論研究を進めます。また、宇宙ミッションでの宇宙物理や、宇宙や地上での新しい暗黒物質探索実験など、様々な国際的プロジェクトに関わる QUP の研究者と、積極的に議論を進めていただきます。QUP の学際的研究は、カリフォルニア大学バークレー校 (米国)、豊田中央研究所、宇宙航空研究開発機構 (JAXA) の宇宙科学研究所 (ISAS) にあるサテライト研究所でも行われ、また、日本最大の素粒子理論グループである KEK 理論センターのメンバーとも定期的に交流して研究を進めていきます。

職務内容の詳細については、<https://academicjobsonline.org/ajo/jobs/27511>

および <https://academicjobsonline.org/ajo/KEK/QUP> を合わせて参照下さい。

4. 応募資格

応募時点で物理学または関連分野の博士号の学位を有している者、または着任までに博士の学位を取得見込みの者。

5. 応募締切

2024 年 5 月 31 日 (金) ※採用者が決まるまで随時募集する。

6. 着任時期

できるだけ早い時期 (応相談)

7. 選考方法

原則として書類選考および面接とする。

## 8. 勤務条件等

任 期：3年（単年度契約）

※契約の更新は以下に基づき決定する。

(1)勤務成績、勤務態度 (2)労働者の能力 (3)契約期間満了時の業務量  
(4)従事している業務の必要性 (5)予算状況

待 遇 等：年俸制（本機構の規程による。）

基準年俸額：612万円～ ※年俸額は、経歴、現給与等を考慮して決定。

諸 手 当：通勤手当、住居手当、及び超過勤務手当（本機構の規則による。）

加 入 保 険：文部科学省共済組合（健康保険）、厚生年金、労災保険、雇用保険

勤 務 時 間：月～金曜日の週5日勤務

原則として専門業務型裁量労働制を適用する。

（みなし勤務時間：1日7時間45分）

休 日：毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始（6日間）

試 用 期 間：なし

宿 舎：機構職員宿舎（単身）の貸与あり（採用日時点の空室状況による）

※令和9年3月末廃止予定

## 9. 勤務地

〒305-0801 茨城県つくば市大穂1番地1

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 つくばキャンパス

## 10. 提出書類

- (1) 履歴書（Eメールアドレスを記入のこと）
- (2) 研究テーマ
- (3) 発表論文リスト
- (4) 推薦書（3通以上）

※提出書類はすべて英語で作成し、Academic Jobs Online に投稿してください。

## 11. 提出方法

応募書類は AcademicJobsOnline.org のページからのみ受け付けます。

<https://academicjobsonline.org/ajo/jobs/27511>

## 12. 問い合わせ先

高エネルギー加速器研究機構 量子場計測システム国際拠点 QUP Job Contact

TEL：029-864-5564

e-mail：[qup\\_job\\_inquiry@ml.post.kek.jp](mailto:qup_job_inquiry@ml.post.kek.jp)

### 13. 個人情報の取扱い

応募書類により取得する個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続きに利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。また、ご提供頂いた関係書類は原則として返却いたしません。

本機構における個人情報取扱いは、以下をご覧ください。

<https://www.kek.jp/ja/compliance/personalinformationprotection/>

### 14. その他

- (1) 本機構は男女共同参画を推進しており、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会的貢献等）及び人物の評価において優劣をつけがたい最終候補者（男女）がいた場合、女性を優先して採用します。

男女共同参画推進室 <http://www2.kek.jp/geo/>

- (2) 仕事と家庭生活の両立を図ることなどを目的とした在宅勤務制度があります。